

障がい児支援（その1）

心身に障がいのあるお子さんとその家族を支援するため、いろいろな福祉サービスや助成を行っています。お子さんの障がいの程度や家庭環境等によって受けられる内容が異なりますので、詳しくは、市社会福祉課（障がい福祉）◎番窓口（22-3004）におたずねください。

●障害者手帳の交付

障害者手帳は、次の3種類があり、福祉サービスを受ける際に必要となる場合があります。

手続きについては、市社会福祉課（障がい福祉）◎番窓口（22-3004）におたずねください。

（1）身体障害者手帳

★対象者

視覚、聴覚、平衡機能、音声、言語、そしゃく機能、肢体、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫機能に一定以上の永続する障がいのある人

★障害等級

1級から6級まで

（2）療育手帳

★対象者

福井県総合福祉相談所で、心身の発達、日常生活・行動、知的能力、社会性などさまざまな点から診断し、知的障がい児（者）と判定された人

★障害程度区分

A1（最重度または重度）、A2（重度）、B1（中度）、B2（軽度）

（3）精神障害者保健福祉手帳

★対象者

精神疾患を有する人のうち、精神障がいのため、長期にわたり日常生活または社会生活に制約のある人

★障害等級

1級から3級まで

●障害児福祉手当

20歳未満であって、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に規定する程度の重度の障がいの状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする児童（者）に支給します。

★支給制限

- この手当には所得制限があります。
- また、各福祉施設に入所している人や、障害年金を受けられる人には、支給されません。

●重症心身障害児（者）福祉手当

★支給対象

- 身体障害者手帳1級、2級
- 療育手帳A判定

★支給制限

- この手当には所得制限があります。
- また、福祉施設に入所している人や、障害児福祉手当・特別児童扶養手当・公的年金をもらっている人には、支給されません。

●特別児童扶養手当

20歳未満であって、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に規定する障害等級の1級および2級に該当する程度の障がいの状態にある児童を監護養育する人（父または母等）に支給されます。

★支給制限

- この手当には所得制限があります。
- また、児童入所施設等に入所している児童や障がいを事由に年金を受けることのできる児童は対象となりません。



これらの助成を受けるには、申請が必要です。
詳しくは社会福祉課（障がい福祉）◎番窓口（22-3004）におたずねください。

障がい児支援（その2）

●重度心身障害者等医療費助成

※0歳から中学3年生まで（令和2年10月診療分からは高校3年生の年齢まで）の児童については、子ども医療費助成と同じ制度です。（ただし自己負担なし）

★助成対象 ※所得制限があります。

- 身体障害者手帳1級～3級
- 療育手帳『重度心身障害者（児）医療無料化制度』の欄が「該当」になっている方。
- 精神障害者保健福祉手帳1級、2級かつ自立支援医療（精神通院）受給者

★助成額

病院に支払った医療費のうち保険適用分（高額療養費分は除く）と、入院時の食事代など。精神障がい者は通院医療費のみ。

★手続き

- この助成を受けるには、申請が必要です。

★利用方法

病院などで診察を受けたら、受付窓口で受給者証を提示してください。約2か月後に指定の口座に振り込まれます。

●児童発達支援（未就学の障がい児）

未就学のお子さんを対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行うサービスです。

事業所名	所在地	電話番号
越前市 児童発達支援センター なないろ	府中一丁目11-2 (市民プラザたけふ4F)	22-3628
複合型デイサービス てまり	平出一丁目12-37 (野尻医院)	22-0305(直通) 22-5108(代表)
デイサービス いっしょ家	家久町74-14-1	29-3280
翔っ子	稲寄町12-8-5	25-3014

●放課後等デイサービス（就学後の障がい児）

学校通学中の障がいのあるお子さんを対象に、放課後や夏休み等の長期休暇中において生活能力向上のための訓練を行うサービスです。

事業所名	所在地	電話番号
越前市 児童発達支援センター なないろ	府中一丁目11-2 (市民プラザたけふ4F)	22-3628
エンジェル・キッズ	府中一丁目11-2 (市民プラザたけふ4F)	23-7735
障がい児のデイサービス 杉の子	上大坪町35-1-1 (南越特別支援学校敷地内)	(AM)22-5108 (PM)080-6364-0081
複合型デイサービス てまり	平出一丁目12-37 (野尻医院)	22-0305(直通) 22-5108(代表)
デイサービス いっしょ家	家久町74-14-1	29-3280
デイサービス ふっ	小野谷町4-1-10	43-5596
翔っ子	稲寄町12-8-5	25-3014
生き生きほっと倶楽部	高木町111-2	21-5208
希星（あかり）	稲寄町7-22-7	080-1956-6001

※市外の事業所でも利用できます。

★その他

夜間の預かりやお泊りができる短期入所、ホームヘルプのサービスがあります。

★費用

利用者負担金が必要となります。

詳しくは社会福祉課（障がい福祉）◎番窓口（22-3004）におたずねください。

